

「河内長野市総合計画審議会 第2部会（第1回）」会議録

日時：平成26年9月28日（土）

午前10時から

場所：市役所3階301会議室

出席委員13名

- | | |
|------------|--------------------|
| 1号委員 | 木ノ本寛、中林圭見 |
| 2号委員（各種団体） | 生地考至、奥野豊、増田勝紀、吉年正守 |
| 2号委員（公募） | 幸山善信、渋谷修、森脇稔 |
| 3号委員 | 加我宏之、加藤司、嘉名光市 |
| 4号委員 | 松井芳和 |

欠席委員1名

- 2号委員（各種団体）上野修二

事務局

- 総合政策部長：辻野
総合政策部副理事兼政策企画課長：小林
政策企画課参事：島田
政策企画課課長補佐：緒方
政策企画課主幹：谷ノ上

ジャパンインターナショナル総合研究所

伊藤研究員、岡田研究員

【辻野部長】

ただいまから河内長野市総合計画審議会第2部会、第1回目の会議を開催します。ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。先日は、第1回目の総合計画審議会にご参加いただきありがとうございました。各部会の構成委員を決定させていただき、本日初めての部会開催となります。部会長が決まるまで進行役を務めさせていただきます。

まず、配布資料の確認をお願いします。事前資料①②、当日資料①～③、基礎調査報告書について不足等はございませんか。

審議に先立ちまして、第2部会の構成委員のご紹介をさせていただきます。

(名簿順に紹介)

【辻野部長】

河内長野市総合計画審議会条例に基づき、半数以上の出席で会議が成立することとなっています。本日現時点で13名の出席ということで半数以上のご出席をいただいていますので、会議が成立した

ことをご報告させていただきます。

続いて、部会長、副部会長の選出に移らせていただきます。選出方法はいかがいたしましょうか。なければ事務局案を示させていただきたいと思います。事務局案として、部会長に加藤司委員、職務代理人として副部会長に嘉名光市委員をお願いしたいと存じますが、決定させていただいてもよろしいでしょうか。

(賛成の声、多数あり)

それでは、部会長に加藤委員、副部会長に嘉名委員が決定されました。それでは、加藤部会長から一言ごあいさつをお願いします。

(部会長、副部会長席へ移動)

【部会長】

皆様のご推挙をいただきました加藤です。よろしく申し上げます。この部会は、都市・環境・経済ということですが、一番大事な部会だと思っています。総合計画は、あれもこれもとバラ色の計画を出すのが一般的ですが、いろいろな支出が出てきます。人口が減少し、財政も厳しい中で、あれもこれもとすることはできないということです。「選択と集中」を考えないといけないと思います。この中でどうやって金を作るか、この部会の大きな役割だと考えています。みなさんと一緒に、少しでも実現性のある、夢のある総合計画にしたいと思いますので、ご協力をお願いします。

【辻野部長】

これからの議事は、部会長に議長を務めていただきます。よろしく申し上げます。

【部会長】

女性の委員がないのでつらいところですが、ご協力いただきまして、できるだけ明るく進りたいと思います。基本構想をおおむね4回に割って検討することになっていたと思います。本日はその1回目として、第1章、第2章の検討を行います。①基本構想の全体構成と②総合計画とは、の部分で議論したいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

【緒方補佐】

本日は、6つの議題について検討していただきますが、まず、「①基本構想の全体構成、②総合計画とは(第1章)」の部分、「③社会潮流(第2章第1節)」の部分、「④市の概要と現状(第2章第2節)」の部分、最後に「⑤各種調査結果からみる市民意識(第2章第3節)、⑥河内長野市の主な課題(第2章第4節)」の部分と、4分割で検討いただこうと思っています。

まず、全体構成についてですが、基本構想はおおむね4回に分けて部会で検討していきますが、本日は1回目として、第1章の総合計画、第2章の総合計画策定の背景を検討いただいて、課題等の共通認識をお願いします。この部分は3部会共通項目です。次回は第3章、第4章のまちづくり

の基本理念、将来人口と土地利用の構想についてご議論いただきます。ここも3部会共通です。誤植がありまして、第5章の右側、四角で囲んである所、3部会共通としていますが、ここだけ3部会個別ということで、部会ならではの検討をしていただく部分になってきます。「共通」を「個別」にご訂正ください。第6章と合わせて、第3回、第4回の部会で検討いただくこととなります。第5章については、将来都市像の実現に向けたまちづくりと市政運営の方向、第6章については総合計画そのものをどうしていくのか進行管理についてご意見を頂きたいと思っております。第5章、第6章については、第3回、第4回の部会で検討していただきます。全体構成は以上です。

続いて、第1章の「総合計画とは」について説明します。これについては9月1日の総合計画審議会で策定方針ということで説明させていただいたが再確認ということでもう一度説明させていただきます。3ページでは目的として、まちづくりを計画的総合的に進める指針として策定するとしています。4ページでは、構成や期間を示しており、3層構造の一番大きな考え方の部分が基本構想ということで、みなさんにご議論いただきたいところです。基本構想の下に地域別計画を含んだ基本計画があり、具体的にどんな事業をしていくのかを実施計画としてまとめます。期間について基本構想は10年間、基本計画については前期5年間、後期5年間としており、途中で社会状況や財政状況で見直しをしていきます。また、基本計画については分野別計画と地域別計画があります。実施計画は3年間の計画を立てて、1年ごとのローリング方式となります。5ページでは、総合計画策定の視点ということで、どういう作り方をしていくのか、4つの項目を挙げています。社会潮流に対応した総合計画、経営の視点を重視した実効性のある総合計画、市民と共につくる総合計画、市民に分かりやすい総合計画としています。

【部会長】

今日のメインは河内長野市の主な課題ということで、そこに時間を取りたいと思っております。前回の確認ということですが、ご質問、ご意見、ありましたらお願いします。

【森脇委員】

4ページの「基本計画」のところで、「社会情勢の変化や市長が掲げるマニフェストに対応するため」と書いてあります。市長のマニフェストを実行するのがこの計画だと思っておりますが、マニフェストについて我々は分かっていません。市長のマニフェストの実現に取り組んでいくのは当然ですが、強調されるとどうかなという気がします。

【部会長】

ひょっとしたら市長が代わるかもしれない中で、その場合のマニフェストをどうするかということですが、臨機応変に対応するという事だと思っております。

【緒方補佐】

今回議論いただくのが、基本構想ということで、基本計画よりも大きな考え方の部分を検討していただいております。予定としては、基本構想は議会の議決事項として認めていただく部分ですが、マニフェストは、基本計画の施策の部分と乖離があってはいけないと考えています。明らかに違う

考え方のマニフェストが出てきた場合、それが基本構想に影響することがあったら、改めて検討していただくことになります。

【森脇委員】

基本構想にマニフェストを入れなければ基本計画には入らないということですね。だから、実施計画にも入らないということになるのではないですか。

【緒方補佐】

基本構想に市長のマニフェストを入れるという考え方ではありませんので、市長の意向に関係なく、河内長野はどうあるべきかを検討するところからスタートします。現職の市長については一定、まちづくりの考え方は近い部分があると思いますが、全く考え方の違う市長に代わり、基本構想と違う部分が出てきた時は、議会に改めてお図り認めていただくということになります。

【森脇委員】

今の時点で、市長のマニフェストが案に入っていると解釈してよろしいのですか。

【小林副理事】

基本構想の部分は、長期的な視点に立ってつくるものですので、基本的にはマニフェストの影響を受けないと思っています。今、庁内で議論している基本計画には、構想を実現していくための施策として反映していく必要もあるということです。基本構想は大きなまちづくりの方針ですので、マニフェストと関係なく、あるべき姿を作っていくものです。それを実現するための施策はマニフェストも尊重していくということです。

【木ノ本委員】

今まではどうだったんですか。第3次、第4次では入っていましたか。

【小林副理事】

入っていません。

【木ノ本委員】

あえて誤解を招く文言を入れるのはいかがなものでしょうか。市長には執行権があり、非常に強い権限をお持ちです。それぞれの時の市長の想いを持って施策を実現することが可能です。基本構想は10年計画ですが、河内長野の真の将来像を皆さんで作っていただき、それに沿った形の中で、基本計画があります。そこには市長の想いが入ってきて当然で、それを反映しないのでは困ります。この文言をあえて入れるのはいかがでしょうか、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

【部会長】

基本的な位置づけとしては、基本構想は上位概念で、そこは市民の総意で作っているのです、場合

によっては市長さんの方針も拘束するということですね。ただし、10年で環境が大きく変わる場合があるので、それに対応して基本計画は前期、後期に分け、さらに実施計画で具体的な時期に応じた施策を打てるというような位置づけにはなっていると思いますが。

【森脇委員】

基本構想を市長のマニフェストに入れていかなければ意味がない訳ですよ。ということは、マニフェストを我々は理解していなければなりません。選挙の時に流してしまっただけで、今、頭に何が残っているか、市長は何を言ったのかという感じです。だから、マニフェストを基本構想、基本計画に入れて総合計画を立てなければ、市長が代わるとか代わらないとか、それはイレギュラーなケースですので、今の市長の考え方、方針を入れておかなければならないのではと思います。

【部会長】

それは当然のことながら、いろいろな形で入ってくると思います。100%入るということではなく、むしろ市民からもう少し違う形でというのであれば、そちらの方が強くなるのではないのでしょうか。

【森脇委員】

市長が代わられたら、この計画は廃止や新しく作り変えるということですか。

【部会長】

そういうことではないです。できません。

【副部会長】

政治的な性質もありますが、行政計画ですから当然行政として10年間の計画を示すものです。首長が誰だろうと、計画は10年間のロードマップは必ず入れるという趣旨の計画です。ですから、当然、市長は行政の長ですから事務局案にも市長のお考えが入っています。我々はそのに対して、賛同するものは賛同するというのでいいと思います。「これは違う」ということはどんどん提案していけばいいという理解でよいと思います。

【部会長】

「市長のマニフェストに対応するために」という文言を書き込むかどうか、事務局で相談していただいた方がいいと思います。

【中林委員】

私は削除すべきと考えます。

【木ノ本委員】

市長は強い執行権をお持ちです。基本計画には市長の意向が入っていて当たり前です。あえてここに文言を入れるということは誤解を招くと思いますので、そういう方向でやっていただくのがいい

いと思います。

【部会長】

この部会としては、皆さん、そういうお考えということですね。

【渋谷委員】

市長のマニフェスト（7K）の中では教育がお得意だと受け取っています。マニフェストを読んでいるのかどうかですが、問題は市議会、市が市民に対してどういう伝え方をしているかに問題があります。多分3分の1ぐらいしかマニフェストについて意識がないわけです。それから、7Kはどこまでいっても課題が残るマニフェストだと思います。10年だろうが、5年だろうが、30年だろうが、100%は解決できません。それをどれだけ縮めていくかという努力はみんなで寄ってやっていく必要があります。人口減、少子・高齢化は止まらず、行き着くところまで行くと思います。それをどこまで緩和できるかを追求しないとイケません。市長が誰でも内容について大きく逸脱することはないのではと思います。

【部会長】

基本計画を市民がどれだけ理解しているか聞きたいところです。マニフェストを拘束する大事な概念なので、市民が共有していただいて、それに反するマニフェストが出てきたら反対するくらいでないといけないので、周知徹底の方法も議論していかなければいけないと思います。一度事務局で検討ください。

【木ノ本委員】

総合計画策定の目的の中に、「市民の行政に対するニーズがますます多様化し・・・」とあります。ニーズという言葉はとても都合のいい言葉で、いろいろなとらえ方があります。ニーズは本来、国民、市民、あるいは政治に携わるものが、将来のためのニーズを作り導いていくという大切な部分があります。ニーズを作り出すことも受け止めながら深さを感じ取っておかなければならないと思います。もう一つは、フレキシブルに現状をどう見るのか、時代に対応していかなければならない部分と、何年たっても変えてはならないものもあります。そのバランスも大事ではないかと思います。

【幸山委員】

総合計画策定の目的の上から5行目、「本市では人口減少と少子高齢化が同時かつ急速に」と表現していますが、少子化と高齢化は要因と対策が異なるので、表現としては「人口減少と少子化・高齢化が同時かつ急速に進む」という表現にした方がいいと思います。

【松井委員】

一緒にするのはおかしいという人もいます。少子化と高齢化を分けて、間に「・」を入れたほうが良いのではないのでしょうか。

【部会長】

では、点を入れるということで。関連する文章があれば、同様にしてください。第2セクションの説明を事務局からお願いします。

【緒方補佐】

6～7ページ、社会潮流の部分の説明させていただきます。河内長野の固有の課題というよりは、全国的に共通している課題ということでまとめさせていただきました。

1つ目は、少子高齢化の進行による人口減少及び人口構造の変化です。日本の人口も平成17年度から減少に転じ、本格的な人口減少社会が到来し、少子化については出生率も低下しています。一方、高齢者人口は増え、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者を迎えることについても、人口構成では大きな課題で、福祉・医療・労働などまちづくり全般に影響を与えていると言われています。

2つ目の「安全・安心のまちづくりの要請」ということで、集中豪雨や今後大きな地震の発生も懸念されています。また、犯罪も減少傾向にあるとはいえ、子どもや高齢者を狙った犯罪も増加しており、食の安全、感染症の問題など、安全・安心の部分も市民の関心は高まっている状況です。

3つ目、「地球温暖化等の進展」では、市民・企業・団体それぞれが環境への負荷を低減していくところで、持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。

4つ目、「経済情勢や産業構造の変化」では、社会経済のグローバル化の進展、製造業が海外に移転し、逆に外資系企業の進出などが見られます。また、第一次産業や第二次産業が減る一方、サービス業の第三次産業が増えてきています。

5つ目、「高度情報化の進展」ということで、情報通信手段が飛躍的に普及しており、地方自治体としても市民に対する情報提供など積極的な活用が求められている一方、セキュリティの確保、個人情報保護が必要です。

最後に、「地方分権型社会の進展」ということで、地方分権の流れに応じて市町村の役割が大きくなってきている状況です。自らの責任と判断により、多様な市民のニーズに的確に対応していくことが求められています。また、行政だけでなく、市民と行政でまちづくりを行うことも必要になると言われています。さらに継続的に行財政改革に取り組むことも必要です。社会潮流についてはこのようにまとめさせていただきました。抜けがあればご意見をいただきたいと思います。

【部会長】

抜けているものがないかという視点からどうでしょうか。

【中林委員】

「地方分権化型社会の進展」について、大阪都など橋下さんのやり方は気に食わないところがあります。大阪府になる前に堺県があったので、大和川で区切って堺県を作ろうというのも地方分権に入れてもらってもいいと思います。

【部会長】

地方分権型社会で気になるのは、行政の対応というのは常に書いてあるのですが、市民とともにという視点があります。協働で何かをするというのは、潮流、背景というより、別のところから出て

くると考えたらいいのでしょうか。河内長野市は市民協働を積極的にやられています。例えば、財政支出を節約しようとする、市民はサービスを受けるだけでなく、自分も参加して行政と一緒にしなければならぬ時代になっていくと思いますが、もし入れるとすれば、ここに入るのか、もう少し違う形ではいるのかですね。

【緒方補佐】

現在の案としては、17、18 ページの課題にいくつか書いています。例えば、高齢化社会の対応、では、元気な高齢者の活力をまちづくりに生かしていくとか、8 番では市民協働の促進、地域コミュニティの活性化については市民の主体的な取組み、市民一人ひとりのまちづくりの参画の意識醸成など行政だけではむずかしい部分について市民参画を促していく考え方は書かせていただいています。

【部会長】

一般的な社会環境の変化として、第 4 節の課題につながっていくということですね。

【副部会長】

1 番、2 番、3 番は自治体の枠にとらわれずに世の中の動きを書いています、6 番は行政の立場、目線になっています。世の中の的に見たらどうか、タッチを変えた方がよくて、市民中心に行政と協働しながらまちづくりをしている、活発化しているとか、そんなふうにしたほうがいいのではないのでしょうか。社会潮流ですから、行政のことよりも世の中の流れを書いた方がいいという気がします。少し目線を変えた方がいいと思います。

【木ノ本委員】

市民協働は流行っています。市民の協力はいいと思いますが、協働というのは団体と団体が互いに協力してやることを言うと思うのですが、個々の市民に対して行政側から協働を押し付けるのはいかなものかと思います。長年培われてきた地域の取組みはたくさんあります。団体対団体、市民団体と行政、大学と協働というのは大いに結構と思いますが、個々の市民に行政側から協働という言い方に不快感を持っています。

【副部会長】

行政目線で書かれているのが気になります。世の中の動きとしてどういうことが起きているかという目線で書いていく方がいいと思います。

【木ノ本委員】

不快感を感じている人もいます。「ご協力を得ながら」という表現でよいのではないのでしょうか。

【幸山委員】

河内長野市の現状を見ると、一般会計が 350 億程度で、今後、歳出はどんどん増えていくわけで

す。介護も医療も減ることはありません。市民が今まで行政がやってきたことを一部やらないともちません。そこをどう表現するか、協働という形で表現するかどうかです。10年後、20年後はありません。第5次総合計画は極めて重要です。押し付けてもいけません、市民も積極的に参加しないといけないと思います。

【加我委員】

3番の持続可能な循環型社会ですが、「地球温暖化の進展に伴って・・・」とあり、循環型社会については、エネルギー問題でとらえる視点と自然としてとらえる視点があります。河内長野市の環境をとらえる時に、両方の視点が重要と思いますが、持続可能な循環型社会の構築では持たないと思います。17、18ページの主な課題のところですが4番がそれに対応するところです。環境の保全、循環型社会の実現となっています。社会潮流として生物多様性等もここに入れておいた方がいいと思います。

【部会長】

一般的な背景として書くのか、あるいは、後に通じるように河内長野市にも関係ありますという含みで書くかで書き方が変わってきて、4番も変わってくるということですね。一般論としてはこうかもしれませんが、一度事務局で検討してください。

【副部会長】

A3版で社会潮流と主な課題を対応した、一覧できる表で整理しながらやった方がいいと思います。社会潮流と言いながら、よく見ていくと、課題では「都市基盤の整備」が出ており、それに対応する話は安全・安心、防災対策ぐらいしかありません。バランスが悪いので、17、18ページを見据えながら、6ページにフィードバックするやり方が、バランスが取れる気がします。全体を見ながらでは議論しづらいと思います。

【木ノ本委員】

これは河内長野市の強みでもあるので一步踏み込んで、河内長野が今後どういう方向で取り組んでいくのかという姿勢を見せることが非常に大切だと思います。4番の中にインフラ整備とか基盤整備が入っていると思いますが、産業とかインフラ整備は、施策的に弱みの部分でほとんど突っ込んでいないというのが現実ですので、バランスよくやる必要があると思います。

【部会長】

その辺の書きっぷりを検討してください。次、第3セクションの説明をお願いします。

【緒方補佐】

8ページの「市の概要と現状」として、本市はベッドタウンとしてハード・ソフトの整備に力を入れてきました。地理的な特性では、地形、交通、気候などを記載しています。9～11ページは、「人口構造」として、図を見た方が分かりやすいので、10ページをご覧ください。左側の棒グラフ

は、これまでの推移、右側は推計を示しています。平成 17 年度末で人口は 12 万人いました。第 4 次総合計画ではこの数字をキープする想定でしたが、25 年末現在は 111,683 人と減っています。今後の推計でも、このままいくと第 5 次総合計画の目標年限、37 年度末には 10 万人を割っていく状況です。人口の減少だけではなく、人口構造のバランスも変わってきていることが見て取れます。特に、生産年齢人口も平成 12 年度末の 70%から 25 年度末には 10%減り、これからも減り続けるということです。後期高齢者は、現在 12%が 37 年には 22%に増えます。大阪府との比較でも、人口は、大阪府は横ばいですが、河内長野は 1 割減になっています。一方、高齢化率は、平成 12 年度は大阪とほとんど変わらなかったのですが、現在で 4%以上の開きが出ています。当日資料に、人口の推移を細かく表しています。1 年ごとで 5 歳刻み、男女別の表になっています。ここで見ても、例えば、子どもを産む年齢が減ってきています。25 から 29 歳の女性は平成 26 年 3 月の 2,774 人から 37 年には 2,100 人に減っています。

【副部会長】

これは中位推計ですか。3 つ位あると思いますが。

【緒方補佐】

今回は低位、中位、高位という設定していません。

【副部会長】

どういう前提の数字か分かるようにしてください。

【緒方補佐】

平成 21 年の数字と 26 年の数字の比較から、コーホート要因法を用いて推計をしています。

【部会長】

どういう前提で書かれている数字かが分からないと使えないし、参考にもできません。

【ジャパン総研】

推計につきましては、住民基本台帳の平成 21 年 3 月と 26 年 3 月をベースにして、その変化を活用した場合の推計ということになっています。河内長野市では、今後、大きな住宅開発も今のところ予定がないということで、5 年間のトレンドを使って、そのまま素直に推計した結果です。低位、中位、高位とは分けてはおらず、今の状況が続くとしたら、素直に見るとこうなるということで、とらえていただければと思います。

【副部会長】

平成 38 年 3 月が 96,742 人と数字が出ていますが、年齢階層別人口構成はどういうふうに出しているのですか。今の話で行くと、平成 26 年 3 月の構成比と同じということでしょうか。

【ジャパン総研】

同じではないです。

【副部長】

出生率、死亡率を設定していて、コーホート要因法でやっているということですか。

【ジャパン総研】

そうです。

【副部長】

数字はどうしても気になるので、タイトルと、どういう前提で計算したかを書いていただかないと、資料全般についてそうなんです。そうじゃないと、どう見ていいかわかりません。

【部長】

人口推計は大事ですね。放っておいたらこうなる。10万人維持するためには何が必要かということになります。できるだけ正確なデータがほしいです。

【緒方補佐】

人口について、引き続き説明があります。21ページです。推計に基づく、平成37年度末には96,742人になるということですが、文章の一番最後のところ、「平成37年度の目標を10万人と設定」ということで書いています。目標10万人に設定することについてご意見をいただきたいと思います。12ページに戻りまして、土地利用について、森林が7割となっており、住宅の開発に伴って農地の減少や宅地の増加が見られます。13、14ページは財政の説明です。基礎調査報告書にはいろいろな情報を載せていますが、57、58、59ページに財政的な数字が並べてあります。特徴的なことを本文に載せているということで、経常収支比率は平成18年以降はほぼ100%に近い値で推移していて、筒一杯の状態です。14ページでは個人市民税の減少によって歳入が減っています。また、歳出は高齢化に伴う社会保障関係経費が増え、インフラ整備の費用が多くなり、厳しい状況になってきます。

【部長】

なかなか、厳しい状況ですね。人口の方でご意見をいただきたいです。平成37年度に10万人と、やや高めの設定をしていくことですが、根拠が難しいところで、高めに設定して、これを施策を行うことで実現するという思いだと思っております。

【幸山委員】

事務局に質問ですが、人口の増減については、自然増減と社会増減があると思いますが、社会増減をどう見ておられて、自然増減をどう見ておられるのか、説明をお願いしたいです。

【緒方補佐】

これまでの河内長野の人口減は、先に来たのが社会減です。早い段階で来ており、平成11年から始まっています。主な要因として、特に開発団地を中心として20代の方が河内長野から出ていくという流れがここ10年くらい続いており、多いときは千人を超える方が出ていかれたという年があります。平成16年度からは自然増減についても減少しており、出生よりも死亡が多くなってきているということです。社会増減に合わせて自然増減もマイナスになってきて、現在人口は両方で減っているということです。今後の見込みとして、これまでのことを勘案しますと、社会減は、一定、若い方が出ていくのが減っているので、社会減は落ち着いていくと思います。自然減は出生が減って、死亡が高齢化に伴って増えている状況で、現在は社会減がまだ多い状況ですが、いずれこれが逆転して自然減の減りが多くなっていくと見込んでいます。

【部会長】

できれば、データで出してください。

【木ノ本委員】

人口減少に対する手立てもやっているとありますが深い問題ですね。焼け石に水のような気がします。人口を増やす手立ては歴史を検証しない限り難しいという考えを持っています。社会減では他市に比べてなぜ減少しているかという中に、開発団地にたくさんの人を迎えた時に雇用の場を確保するための企業誘致がほとんど手つかずできました。その理由としては、環境面での反対運動もあり、結果的に肝心要のインフラ整備や基盤整備が手付かずになってしまったことが致命的な要因だと感じています。それをどう取り戻すかですが、飛び抜けた施策だけでは一時的には増加しても根本的な解決にはつながりません。それも含めての人口推計、それに応じた施策を積み重ねていかない限り、難しいと思います。我々も市民の皆さんも行政に向けてどのへんで我慢し合うのか、どのへんまでやるのかということも押さえていく必要があると感じます。

【中林委員】

市が合理的な収入源を考える意識を持ってもらわないといかんと思います。外環の都市計画道路ができたところの税金が上がっていません。お金を使うところで効率が上がっていません。河内長野市でも、職員がもう少し考えてもらわないといけないと思います。合理的な収入源を増やす方法はあると思います。

【副部会長】

10万人が妥当かどうか以前の問題として、数字は一人歩きをするので整理しておきたいことがあります。河内長野市がどういう位置づけにあるかはどこかで整理した方がいいと思います。都心の問題と過疎の問題、ニュータウン問題はクローズアップされていて、河内長野市は、どこに位置づけられるかよく分かりません。郊外型住宅都市としての課題もありますが、自然もたくさんあって、二面性があります。それぞれ性格を持った場所があって、優等生的に答えれば、場所ごとに考えていかなければという話があると思います。それぞれに多様な施策を考えていけばいいということもあるでしょうし、自然エリア・里のエリア、言い過ぎかもしれませんが、過疎の村に近い所だっ

あるわけです。それぞれに考えていくことが大事だし、地区ごとに設定される目標値をベースに10万人が妥当かどうか議論をした方がいいという気がします。どこでもいいから人が来てくれたらいいみたいな積み上げではなく、地域ごとに考えて、地域別構想も作られるということなので、きめ細かく見ていくということがあるべきという気がします。数字の妥当性はコメントしづらいんですが、二面性が浮かび上がるようなデータ出しをしてくれるとありがたいという気がします。

【部会長】

今の議論は10万人と言われても、放っておいたら減るのを増やすというのは分かります。ただし、その場合の社会増減、自然増減がどうなのかということと、どういう手を打てばいいかということになると、過去に何をしてきたかということも大事になりますね。その辺をまとめて出していないと、バラ色の議論になってしまうような気がします。「里の部分もあれば、ニュータウンの部分もある」。「近くて深い」というように難波から近い距離にあります。外から人を呼ぶために観光として「近くて深い」は利用できないかという戦略だったと思います。過去にどんなことをやってきたかを共有しないと、案が出てこないような気がします。

【緒方補佐】

これまでの取組みについては後ほど説明します。

【部会長】

では、課題のところでは議論出来ればと思います。確認や用語の問題はありますか。

【副部会長】

10万人という数字は必要なんですか。

【緒方補佐】

他の市では設定しないところもあります。中位計画でこれをベースにすることもあります。

【副部会長】

10万人の根拠はなんですか。

【緒方補佐】

他市でもなかなか具体的根拠を示しているところはないようです。

【小林副理事】

住宅開発があれば積み上げで考えられますが、当市ではないので、施策でどうカバーしていくかというところで、10万人規模をキープしていきたいということです。

【副部会長】

空き家の活用などが考えられます。新しいものがないなら、空いている所に入ると言うことです。

【小林副理事】

それも含めて考えています。

【幸山委員】

市民の立場から言うと、人口は重要な指標です。どこまで下がるのかという不安もあります。総合計画で明確に10万人と入れていただいた方がありがたいです。では何をやるんですかということ、をいろいろ審議しないとイケませんが。

【部会長】

議論するにしても、目標値はあった方が議論しやすいですね。

【加我委員】

12ページ、土地利用のところで「農用地」という言葉が使われています。「農地」の方がいいのかなと思います。

【緒方補佐】

使った資料がこの表現でした。

【加我委員】

「農地」の方がいいと思います。宅地もあまり増えてなくて、農地もここ10年くらい減ってないですが、休耕田がどんどん増えています。ここ10年では質が変わってきています。面積はあまり変わっていないということの方がいいと思います。

【部会長】

質がわかるデータを是非だしてください。

【副部会長】

空き家は分かると思います。

【中林委員】

休耕田の面積は、固定資産税のところを見たら分かります。

【部会長】

農地の質的なデータを出していただければもっと意見が出そうなので、よろしくお願いします。

【生地委員】

14 ページの指数なんですけど、平成 15 年まではほぼ府内平均と一緒にですが、平成 16 年から河内長野市の方が下がっています。これは税制が変わったのですか。

【小林副理事】

税制が変わったということではないです。これは、団塊の世代の退職が始まったということが要因かと思います。

【部会長】

年齢の構成とか、推測できるデータをお願いします。それでは、最後のメインの所の説明をお願いします。

【緒方補佐】

15 ページから 18 ページをご説明します。15、16 ページについては、「各調査結果から見る市民意識」ということで、市民アンケート、市民ワークショップ、小中学生のアンケート、ワークショップを実施しており、分野ごとに整理したのがこの表です。最後、右の下に、市民の求めるまちづくりを 3 つの方向性としてまとめさせていただいています。

17、18 ページには、市民意識、市民アンケート、行政としての評価を総合的に見て、河内長野の主な課題をまとめさせてもらいました。

1. 人口減少への対応について、若年層の定住、転入を図っていくこと。2. 高齢者社会への対応として、健康増進、元気な高齢者が地域の活動に参加していく取り組みをどうしていくのか。医療体制や地域ケア体制をどう整えていくのかということところです。3. 安全・安心な町づくりの推進、防災、防犯体制の強化などとなっています。4. 環境の保全と循環型社会の実現ということで、豊かな自然をどう保全して環境を創造していくのか、また、地球規模の大きな環境についてどう取り組んでいくのかということところです。5. 地域資源の活用、連携による産業の振興、資源を活かした新たな価値の創造ということで、農林商工観光の連携、産業の活性化を図り、雇用、就業に結び付けていくこと。交流人口の増加も必要となっています。6. 都市基盤の整備について、空き家、空き地の増加、インフラ整備の老朽化の対応、利便性の確保をどう充実していくのかということ。中心市街地の活性化、広域道路網の整備などもあります。7. 未来を担う人材の育成と生涯学習によるまちづくりとして、学校教育、生涯学習の観点から学びの機会の創出、学びの成果をまちづくりに活かす工夫などが挙げられます。8. 市民協働の促進と地域コミュニティの活性化については、市民の主体的な取り組み、市民一人一人のまちづくり活動に参画する意識の醸成が必要になってくるだろうということで、市民と行政の協働を進めていくための取り組みを進めるなど、地域コミュニティの活性化をどう図っていくのかということところです。9. 自立した自治体経営の推進については、人口減少・少子高齢化への対応や協働型行政の推進、選択と集中、財政基盤の確立などを挙げています。10. 広域連携の推進については、国からの権限委譲を踏まえ、市民サービスを安定的に供給していくために連携していくことが必要であるとしています。これら課題をまとめる前提として、事前資料②の第 4 次計画の評価をお示ししています。また、当日資料②などの指標の状況や市民アンケートの結果等を含めて総合的に課題としてまとめています。

【部会長】

ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

【中林委員】

今までの計画がやれていなかったら、残っている所を先にやるのかやらないのか、そこまで踏み込みたいです。河内長野線の北進、堺方面へのアクセス、広域道路の整備、ほとんど最後までやっていません。前のことを放っておくとなったら大変だと思います。まだ外環のトンネルも放ったままです。ああいう道路はやるなら早くやってしまった方がいいです。市もそういうことに力を入れてほしいと思います。

【部会長】

インフラでも早急に手立てをしないといけないところと、あえて止めてしまってもいいのもあると思いますが、これは計画の中ではどれくらい書きこまなければいけないのでしょうか。

【島田参事】

平成 27 年 3 月にまず公共施設と総合管理計画を作り、27 年 5 月から 12 月にかけて、公共建築物、インフラ個別実施計画を策定し、平成 28 年 3 月からそれぞれの個別の実施計画を作るという計画を策定している段階です。

【副部会長】

質の向上という打ち出しがあってもいいと思います。6 番は「暮らしやすさ」というタイトルがついていますが、基盤整備の話です。住みやすい住宅地を作るにはどうしていけばいいとか、魅力的な中心市街地を再生していくにはどうしたらいいか、有効な都市環境を維持するにはどうすればいいか、それから自然環境。量的な議論よりは質的な問題がクローズアップされていく中でどう質的に高めていくかが大きな課題であるという柱建てがあってもいいと思います。ジャンル別にやるという方法もあるし、市街地をどうするか自然環境をどうするかというやり方もあると思いますが質的な課題がすごく大きいというのか一点です。

8 番の市民協働の促進のところで、情報発信と言わずにデリバリーという言葉を使うということがあります。届けるという意味です。発信というのは、言ってるだけで届いていなければ意味がない、ちゃんと届くことを大事にしましょうとか、コミュニケーションを大事にしましょうとか市民協働型社会として行政がやれることは盛り込んでもいいのという気がしました。

人口減少に対応していくとなると、現実には人を増やすという政策もあるんですが、公共施設のとか再配置とか集約化、集約だけだとネガティブなので、複合化で質を高めていこうということです。河内長野さんがもしお考えであればそれはどの課題で対応するのかと思いました。

【緒方補佐】

質の向上については、課題の全体を通して質の向上という考え方が入るように「住みやすい」と

か「魅力的な」を盛り込みながら文章を再検討させていただきます。質の向上というのは、全体にまたがる考え方なので、第2回以降の基本理念だとか将来像にもつながる考え方かもしれませんので、どう考えるのか検討していきたいと思います。デリバリーについては、情報発信だけではなくて、届くことが大事だと思いますので、言い表すべきか検討させていただければと思います。公共施設の集約化・複合化は、一番最後に書かせていただいた「公共施設等の点検や管理に取り組んでいく」というところで、入れさせていただいています。

【小林副理事】

公共施設については方針ができています。あとは計画づくりですが、その中で複合化も考えています。

【副部長】

「自立」という漢字はもう一個の「自律」があります。河内長野は「自立」を使っておられるんですか。

【小林副理事】

今回はそういう選択をさせていただきました。もうひとつ確認ですが、質の向上に関しては、特に6番については、もっと書き込むべきなのではないかということか、他のものも書き込むべきなのでしょうか。

【副部長】

ここに書かれているのは、基盤整備の話です。基盤整備の話を膨らませて、土地利用の話も盛り込んでいくのか、あるいは、別立てで起こすのか、どちらかではないかという気がします。土地利用の話を別立てで起こすと、要は市街地とか駅前、農地、自然環境も含めた土地利用でどうコントロールしていくか、質的に高めていくかという政策は重要という話の出し方もあります。自然環境の話まで出してくるとややこしくなるので、都市的な話の中で質の向上を謳い、環境の保全と循環型社会の実現で自然の土地利用もどう担保していくかということになると思います。

【小林副理事】

主に4番と6番で質的な部分も入れていくように検討します。

【部長】

結局は、基本コンセプトですね。将来都市像をどう作るかというところにすべてが反映されてきて、その前提でまちづくりの基本理念に今出てきた想いがどの程度書き込まれていくかということです。

【渋谷委員】

ハードとソフトがごちゃ混ぜです。ハードはハードで重要だし、箱物を集約して効率的な利用と

かは別個に考えて、ハードは一方に固めるとか、ソフトは別に固めるとか、いい組立があるのではないのでしょうか。そうすれば、受け取る側とすれば、見やすい、理解しやすい感じがします。

【木ノ本委員】

目的と手段がごちゃまぜになったり、逆になったりしていることがたくさんあります。目的をしっかりと書いて、手段を目的にしてはいけません。方向を見失ってしまうと思います。第4次計画の評価ですが、ここ数年の分しか入っていません。10年のうちの5か年分ぐらいか入っていません。もう一度作り直してください。

【部会長】

空き家バンク制度の実施とありますが、どのくらい実施したのかは知りたいところです。人口構成であるとか若い人に来てもらうとか、空き家を活用してもらう案が出た時に、過去にどの程度やってどれくらい効果があったとか、やり方がまずかったのかということも検証するためには、数字が必要だという感じです。案が悪いのか、やり方が悪かったのか、そのへんも含めて議論していただきたいと思います。

【松井委員】

河内長野の特徴が見えにくくなっていると感じます。開発団地がかなりの面積を占めているのは珍しく、山がすぐ近くにあるということも特徴だと思います。人口減少で言えば、開発団地対策というのは、団塊の世代が高齢者に入ってくるということですので、これからが一番大変な時期にさしかかっていると思います。今回の総合計画でそこにフォーカスした内容にするなり、課題のところ、メリハリをつけられた方がいいんじゃないでしょうか。観光・交流は、河内長野でもう一つ売りにしてもいいんじゃないかと思います。文化財が多いし、岩湧山などいい雰囲気があります。奥河内もいいことだと思います。あとは、広域連携、南河内というのは他の地域よりもつながり強い地域だったので、公共施設の再配置も市だけで考えるよりは、広域で考えた方が新しい発想も出てくると思います。

【部会長】

人口減少の現状として、どれだけ深刻かもっときっちり書いてもらった方がいいですね。

【木ノ本委員】

質を高めるという観点からも、河内長野の教育立市について売りとして、まちづくり全体に「教育立市」の精神を全施策に生かす。このキーワードは、河内長野が進んでいく上での隠し味として絶好の利用価値があると思います。自然環境を使った観光も含めた体験学習など、教育をキーワードとして都会から田舎への流れをどう作るのか、この観点をしっかりと表しておく必要があると思います。それが、人口増にもつながるし、河内長野はいいまちだと思っていただけたら定住してくれます。

【加我委員】

第4次総合計画には主な課題のところ、「量的拡大から質的充足への転換と地域資源の活用する」と書かれています。その考え方は今回も引き続いていいと思います。その中で人口減少への対応、高齢化社会の対応、環境保全とともに、暮らしやすさを維持向上することは地域資源を活用することです。産業の振興だけではありません。4番、5番、6番だけでなく、7番も含めて、もう一段大きな捉え方、課題認識がいるのと思います。9番の昭和50年代に大量に建設された公共施設が更新の時期を迎えており、これは大きな局面だと思います。公共施設には2種類あって、一つは道路や上水道のようにインフラとして維持管理していくものと、公園や学校などの使いこなしていくものがあります。公共施設の適正管理とともに、魅力を高めていく上での運営管理も暮らしを支えるということでは重要です。公園についても河内長野市の人口増加にどこまでつながるかということもありますが、暮らしを支えるということで管理者が工夫して整備したりイベントをしたりということも出てきますので、市民サービスとしての運営管理もいると思います。

【部会長】

それは市民が一部管理をしているということでしょうか。

【加我委員】

市民も運営管理してくれていますし、市民が関わることを通して、設置者・管理者としてどう対話をしながら、設置者としてやるべきこと、管理者がやるべきことと、市民が関わること、三者協働で運営をしていくということが必要だと思います。

【吉年委員】

河内長野を魅力あるまちづくりにしていかなければいけないと思います。そして流入人口、転入者を増やしていく、いろんなソフト案、ハード案が必要だと感じています。進め方ということで、たくさんの意見を洗いだして最終的には、選択と集中でこういう方向で行くというプロセスが進められたらいいと思っております。

【生地委員】

4番「本市の豊かな自然環境の保全」の後に「よりよい環境を創造するための取り組み」というところで、自然環境はすでにいい環境になっていると思います。よりよい環境を創造するところがよく分かりません。もう一つは、環境を言う時に、山林を含む自然環境なのか、生活を含むものなのか明確に分けておかないといけません。河内長野の7割を占めるという山林を含む自然環境か、残り3割の環境を議論するものなのか、明確に分けておかないとごっちゃになってしまって何を言っているかわからないということになります。もっとはっきりしたらいいと思います。特に、よりよい環境、自然保護をすればもうそれでよい環境であって、創造することはないと思います。河内長野は水源のまちですので、水資源の有効利用、大阪から供給してもらっていますが、河内長野で賄えるようになってほしいと思います。

【奥野委員】

河内長野は森林だと思います。森林は環境面ですべての地域全体を見渡す総合的な環境です。6ページの3に書いてありますが、もう少し詳しくしてほしいです。環境といえば水源環境や国土の保全、木材の生産、森林があつてはじめて林業ができるわけで、それが今後退ってきて、後継者問題があります。森林の及ぼす影響はとても大きく、自然を支えているという認識で、景観も含めて、見てきれい、美しいという森林づくりをめざしていきたいというようなことを、持続可能な循環型社会の構築というところに入れていただいて、それを活用するというようにしていただきたいと思います。

【加我委員】

6ページの社会潮流のとらえ方で、持続可能な循環型社会を構築するという生活環境の話と、もうひとつ自然環境として、風景、文化、景観としてのみならず生き物のことも含めての自然環境のとらえ方、社会的にも求められているということを入れておかないといけません。

17ページ「よりよい環境を創造する」ですが重要なことだと思います。その前の「自然環境を保全し…」とありましたが、市民全体が水源涵養林として、また健全な林、森と言いますと、林業では課題が多いということですが、新たな関わりが必要ですので、それを保全することも大事ですし、公園、街路樹など、それを行政も植えてきたものは我々人間が責任をもって管理し続けたいといけないということで、「創造」ということは、両方とも課題認識として入れていただきたいと思います。

【部会長】

次回も、基本理念は議論しますので。

【生地委員】

4ページに見直しと書いていますが、具体的にどうするのでしょうか。外部団体がするのか、誰がするのか、責任を明確にしておかないといけないと思います。

【緒方補佐】

今後議論していただく場を設けていこうと考えています。25ページ、第3回、第4回でご検討いただくのが、「計画推進に向けて」ということで、その中に「5年で見直す」というやり方についてもご意見をいただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

【部会長】

いろいろご意見を頂戴し、特に「主な課題」のところを積極的に発言いただきました。ただ、これは、バラバラに並立しているのではなく、立体的に重なり合っているというあたりをイメージして、次回の「市の将来像」に集約していけるような、そんなまとめ方ができるとありがたいと思います。

【緒方補佐】

進行管理の部分について、「5年見直し」の部分については、基本計画の部分なので、見直しの主体は市が行いますが、見直し方については外部評価を入れるかも含めてご意見を頂戴したいと思っております。

前回の議事録の案を配らせていただいています。発言者された方は、発言内容が適切かどうかということを確認いただきまして、修正等ございましたら10月6日までに事務局に連絡いただきます様をお願いします。次回は10月の下旬から11月初旬を予定しています。日程については追って連絡させていただきますが、議題については、本日の議論を踏まえまして、第3章、第4章についてご議論いただきたいと考えています。資料を預かることもできますので、ご希望の方は、資料を机の上に置いてお帰りください。本日はありがとうございました。

【部会長】

次回を楽しみに。今日はこれで終了したいと思います。